

関係機関等へのヒアリング結果（R5年5月～8月に実施）

民間支援団体

1 現状

- (1) 若年女性が抱える困難さへの対応に苦慮している
児童相談所を退所し、児童相談所が関与しない年代（18歳、19歳）は、どの機関からもアクセスできず、支援を活用できないため、困窮している。
- (2) 一時保護が利用しにくい
携帯電話等の通信機器が使えないことから入所をためらうケースが多い。
- (3) 婦人保護施設を活用できていない。
- (4) 関係機関・団体間で相互の情報共有がしにくい。
- (5) ほかの関係機関との連携が十分とれずに支援の限界を感じる。
- (6) 事業の継続性に苦慮している。中長期的に使える資源の確保（企業との連携）ができない。
- (7) 人材確保、人材育成に苦慮している
専門知識を持つ人材（心理職）の確保、育成が難しい。すでにいるスタッフは高齢化がすすみ、後継者が欲しいが、見つからない。スタッフの収入は少なく、半ばボランティアの活動となっている。
今後、支援対象者が女性に限定されると、男性専門職は対応しにくくなってしまいう可能性がある。

2 課題

- (1) 困難な問題を抱える若年女性への支援体制づくりが必要。
- (2) 一時保護において、支援対象者の個々のニーズに応じた柔軟な対応（携帯電話、外出、門限等の扱いなどの扱い）検討が必要。
- (3) 官民、民民の綿密な連携による、互いの機能を補いあえるような、顔の見える連携となっていない
- (4) 人材の確保、育成に関する取組が不十分
支援団体職員や婦人相談員を対象とした研修を充実させ、人材を育成することが必要。

婦人保護施設

1 現状

- (1) 利用が少なく、定員充足率が低い。
- (2) 入所期間が5年以上となる女性が多い。
- (3) 他機関との連携を積極的に行っていない

2 課題

- (1) 婦人保護施設が行う支援に関する情報を、支援対象である女性や市町村に届ける方法について検討が必要。
- (2) 施設内の行動制限について、入所者のニーズに合わせて柔軟に対応できるところがあるか、検討が必要。
- (3) 入所期間が長期にわたる女性への自立支援の充実
- (4) 他機関との連携